

## 具体的対応策のイメージ

## 1. ハンセン病問題を風化させないために

## (1) 語り部が果たしてきた役割の存続

## ①記録保存

- ・ビデオ、DVD等による保存。

## ②後継者育成

- ・入所者や退所者の中から、語り部として協力いただける方に依頼。
- ・当事者でない伝承者育成の在り方について検討。

## (2) 普及啓発活動主体の拡大

## ①企業

- ・企業の人事担当者や研修担当者向けプログラムの開発。
- ・企業による資料館訪問ツアーの企画。

## ②社会教育施設

- ・社会教育委員の連絡協議会、社会教育主事の養成研修等の活用。

## ③NGO/NPO等

- ・イベントの共同開催等。

## ④個人

- ・個人として普及啓発に主体的に貢献できる場の設定。

## 2. 普及啓発の対象者拡大

## (1) アウトリーチ

## ①イベント連携

- ・資料館に関連する団体とのイベント共同開催。
- ・各療養所が主催する地域交流行事の際に、国立のハンセン病資料館や社会交流会館にも立ち寄ってもらえるようにするための工夫につき検討。
- ・広く一般の人に関心を持たせるようなイベントの開催。
- ・旅行会社やイベント会社等の協力。

## ②他の人権団体との連携

- ・人権擁護、福祉、教育等、各分野で活動している団体との共同・連携。

## ③他の学術・研究分野との連携

- ・歴史や美術、文学などの分野の活動を行う団体等との連携。

## (2) 関係機関との連携強化

## ①国立のハンセン病資料館をハブとしたネットワークづくり

- ・各療養所の社会交流会館、国立ハンセン病研究センター、海外のハンセン病関係の博物館などとのネットワーク構築。

### (3) 地方支援

#### ①学芸員の効果的配置

- ・各療養所における活動状況や来訪者数に応じた学芸員の配置
- ・ハンセン病問題に関する全国の学芸員間で効果的な情報交換や協力体制の構築。

#### ②先進事例の紹介

- ・国立のハンセン病資料館や各療養所の普及啓発活動のうち先進的事例につき、定期的に情報交換。

### (4) 東京オリンピック・パラリンピック

#### ①オリンピック・パラリンピック広報との連携

- ・国立のハンセン病資料館や各地の療養所に訪問するきっかけづくり。

#### ②外国人の受け皿整備

- ・国立のハンセン病資料館への訪問や療養所の見学ツアーなど。
- ・案内板や解説、パンフレット等の外国語訳。

## 3. 普及啓発の効果的实施

### (1) 目標の具体化

#### ①ハンセン病問題について関心を持たない層の取込み

- ・広く一般の人に関心を持たせるようなイベントの開催。
- ・展示方法や解説等の工夫。
- ・ハンセン病に関する対する医学的知識（感染力が極めて弱い、日本における生活水準向上により、感染しても発症することは極めて稀、万一発症しても薬で完治可能）の普及。

#### ②ハンセン病問題への関心をさらに深めたい層のニーズへの対応

- ・情報へのアクセスの充実。
- ・リピーターに飽きられないよう展示や解説を工夫。

#### ③ハンセン病問題の解決に向けて何らかの貢献を望む層への受け皿づくり

- ・普及啓発を受けた方々が地元や家庭に帰って、周囲の人にも学んだ内容を伝えてもらうスキーム作り。

### (2) 効果測定

#### ①アウトカム目標である名誉回復に関する効果測定

- ・当事者の定期的意識調査。
- ・一般国民の定期的意識調査。

#### ②アウトプット目標である段階別取組に応じた効果測定

- ・ハンセン病問題について関心を持たない層の取込み
  - 新規来館者数。
    - 来館者アンケートに訪問回数や訪問のきっかけ、感想などを答えてもらう項目を設け、新規来館者の動向を継続的に調査する。
- ・ハンセン病問題への関心をさらに深めたい層のニーズへの対応
  - 複数回来館者数。
    - 来館者アンケートに訪問回数や訪問理由、新たな発見事項の有無などを答えてもらう項目を設け、リピーターの動向を継続的に調査する。
  - ホームページアンケート
    - ホームページに「お探しの情報は見つかりましたか」「内容は分かりやすかったですか」などのアンケートの導入を検討する。
- ・ハンセン病問題の解決に向けて何らかの貢献を望む層への受け皿づくり

#### 4. 従来の普及啓発活動の充実強化

##### (1) 教育啓発の充実

- ・学校教育については、都道府県や教育委員会の学校教育担当者を対象としたハンセン病問題の普及啓発。指導担当者会議などの場の活用。
- ・社会教育委員の連絡協議会、社会教育主事の養成研修などの活用。
- ・家庭教育については、親子で学ぶ機会の充実策の検討。
- ・文部科学省や法務省等との連携の強化

##### (2) IT活用

- ・国立のハンセン病資料館の情報がネット検索ヒット順の上位に来るよう工夫。
- ・ハンセン病問題に関する各種シンポジウム等のオンライン配信。
- ・ソーシャルメディアの活用。ただし、ソーシャルメディアについては、偏見に基づく書き込みも散見されるなど、差別を拡大する怖さも併せ持つツールであることに留意。

##### (3) メディアとの連携

- ・メディアとの連携を強化する。その際、人権問題に関心の高い記者につなげてもらうよう意識的に働きかけ。
- ・メディア側の関心を高める企画づくりの工夫。